

滋 医 福 第 号
令和5年(2023年)3月27日

滋賀県高齢化対策審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について (諮問)

本県では、老人福祉法第20条の9の規定に基づく「県老人福祉計画」と介護保険法第118条の規定に基づく「県介護保険事業支援計画」を一体化し、本県の高齢者施策に関する総合的な計画として、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」を策定し、医療と介護が一体となって県民の生活を支える滋賀の「医療福祉」の実現を目指して取り組んでいるところです。

このたび、この間の高齢者を取り巻く環境の変化や課題を踏まえ、引き続き共生のまちづくりや医療介護の体制整備を進め、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと生活できる環境づくりを推進していくため、令和6年度から令和8年度までの新たな「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」を策定することになりました。

つきましては、滋賀県附属機関設置条例第2条別表に基づき、貴審議会の意見を求めます。